

NO. 711
令和2年(2020)
3/1(日)



小笠原 —OGASAWARA— 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(2/1)

2,626人
父島 母島
人口 2,167人 459人
世帯 1,210 280

1月気象状況(父島)

最高気温	22.6℃
最低気温	17.3℃
平均気温	20.2℃
平均湿度	69%
月降水量	54.0mm

ダム貯水率

2/21 現在
父島 100/100
母島 95.8/100

新型コロナウイルス感染症 について

① どうやって防ぐの？

過剰に心配することなく、「マスク」や「手洗い」を含む咳エチケットなど通常の感染症対策が重要です。(下図参照)

② 相談・受診前に次のことを心がけてください。

・発熱等の風邪症状が見られるときには、学校や会社を休み外出を控える。

・発熱等の風邪症状が診られたら、毎日・体温を計測して記録しておく。

③ 次の症状の方は、いきなり診療所に行かず、マスクを着用し外出を控え、島しょ保健所小笠原出張所(2-2951)にご連絡ください。

I 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合(解熱剤を飲み続けなければならぬ方も同様です。)

II 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合(また、高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患など)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方で、これらの状態が2日程度続く場合)

※島しょ保健所小笠原出張所の開設時間は平日の午前9時～午後5時までです。それ以外の時間帯は、都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター(03-5320-4592)にご連絡ください。

● 問合せ先 総務課総務係 2-3111

● 問合せ先 母島支所庶務係 3-2111

正しい手の洗い方



手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

石けんで洗い終わったら、十分に水で洗い、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

3つの咳エチケット



小笠原村奨学資金

小笠原村では、大学・大学院、高等専門学校、または専修学校に在学し、経済的理由により修学困難な方を対象に学資金の貸付を行っています。

【貸付の要件】

貸付の日の3年前から引き続き小笠原村に住所を有する者の子弟であること、大学・大学院の第1学年、高等専門学校第4学年または専修学校の第1学年であること(ただし、大学もしくは専修学校の第2学年以上の学年または高等専門学校の第5学年に在学中で、学資金の貸付を必要とする特別の事情が発生した場合を除く)

【貸付金額】 月額2万5千円

そのほか申請方法、償還の方法など詳細についてはお問い合わせください。

● 問合せ先 教育委員会 2-3117

評議平グラウンドフェンス改修(母島)

評議平グラウンドフェンスを改修しました。

本改修は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興くじ助成金」を受けて実施しました。



スポーツくじ(toto-8)の収益は、日本のスポーツを育てるために使われています。

● 問合せ先 母島支所庶務係 3-2111

白いアリを見かけたらご連絡ください

イエシロアリは木材の食害スピードが速いため家屋に定着してしまうと甚大な被害をもたらす他、6月頃の夜間には多くの羽アリが飛び交い、体にもまとわりつくため不快な害虫です。

また小笠原では生息密度の高さ故に森林生態系への影響も懸念されています。

そのため小笠原村では村民からの強い要望により平成4年から駆除を開始していますが、イエシロアリは木や土の中に潜んでいるため発見が難しい状態です。

そのため村民の皆様からの発見情報も非常に重要となりますので、樹木を伐採された時などに白いアリを見かけた場合には、直ちに小笠原村にご連絡をお願いします。

●問合せ先 建設水道課 2-3115
母島支所 3-2111

村・都民税(住民税)の申告について

村・都民税(住民税)は、都や村がおこなう地方・地域の行政サービス(防犯、消防、防災、教育、福祉、衛生、上下水道や道路整備・維持管理など)にかかる費用を、その地域に居住する方に、広く負担してもらうという性格を持つ地方税(都道府県や市町村に納める税金)です。

所得税の確定申告(自ら税額を計算して申告・納税する方式)と異なり、個人の住民税は、村が税額を計算・決定(課税)して送付する納税通知書にもとづき納税していただくしくみになっています。よって、適正な課税(計算)を行うため、毎年申告期限(令和2年度分の申告は、3月16日月曜日)までに「住民税申告書」を提出していただく必要があります。

【住民税申告の必要な人】

①原則として、すべての人が賦課期日(1月1日)時点の住所地(居住地)の市町村に申告が必要です(次の【住民税申告の必要な人】を除く)。

②住所地以外に家屋敷等のある人(※1)

【住民税申告の必要な人】

①所得税確定申告書を提出した人(※2)

なお、所得税の確定申告が「不要な人」の要件に該当しても、住民税の申告は必要となる場合があります。

②前年中の収入が「給与」や「公的年金」のみの人で、その給与や年金の支払者より当該市町村にその報告書が提出されている人。

③収入が「無い」「少額」などにより、申告しても結果的に住民税が非課税となる場合(※3)

ただし、「非課税証明書」や「所得証明書」などの「税関係の証明書」が必要な場合には申告が必要です。また、国民健康保険税や介護保険料・後期高齢者医療保険料、国民年金保険料の免除申請、児童福祉・医療福祉・障害福祉などの手当・給付金などの支給判定などで住民税の賦課資料や証明書の添付が必要な場合があります。その場合にも申告が必要です。

◇「住民税申告書」の用紙は、村役場の係や母島支所窓口でご請求ください。また、村のホームページからも取得できます。

「税金(申請・届出)」の「個人の住民税(村民税・都民税) 関連の申告・届出」内

※1 実際に居住している市町村で住民税が課税されているものの、1月1日現在でその住所地以外に家屋敷等(家屋敷または事務所・事業所)を有する方は、その所在地でも住民税が課税されます(均等割のみ)。

※2 該当する場合には、この家屋敷等の所在地の市町村に住民税の申告が必要です。

※3 所得税確定申告書を提出した人は、住

民税申告書も提出したとみなされ、その申告内容などをとくに住民税が計算されます。

そのため、所得税の計算では必要ないものの住民税の計算で必要になる事項の記載欄が所得税の確定申告書にあります。「所得税の確定申告の手引き」をご確認いただき、漏れが無いようご記入をお願いします。

※3 前年の合計所得金額(損失の繰越控除前の金額)が、住民税均等割の非課税限度額を越えない人。

均等割の非課税限度額・28万円×(控除対象配偶者および扶養親族人数+1)+16万8,000円(控除対象配偶者または扶養親族がいる場合に加算)

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

交通災害共済「ちよこつと共済」

交通災害共済「ちよこつと共済」は、東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあつた時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

小笠原村に住民登録をしている方ならどなたでも加入できます。

各ご家庭に配布しますパンフレット・加入申込書にてお申し込みください。

【Aコース】年会費1,000円

最高300万円の見舞金

【Bコース】年会費500円

最高150万円の見舞金

【その他】どちらのコースも、中学生以下のお子さんのいる会員が交通災害で死亡した時には、年額12万円の交通遺児年金が支給されます。

詳しい内容については、パンフレットやホームページ(<http://www.ctv-tokyo.or.jp/>)等をご確認ください。

●申込み・問合せ先

村民課住民係 2-3113

行政相談所の開設

【実施日程】3月5日(木)

【実施時間】午後7時～午後9時

【実施場所】地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》小笠原村父島字奥村

《電話》090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】3月27日(金)

【実施時間】午前10時～正午(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日相談電話番号

03-3581-2407

東京二弁護士会による法律相談

東京二弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用下さい。※予約が必要ですが無料法律相談(1コマ40分以内)

【相談内容・時間】

【父島】

《日時》3月3日(火)午後5時～7時

《場所》村役場

【母島】

《日時》3月2日(月)午後7時～9時

《場所》母島支所

【予約受付時間】
午前9時30分～午後5時
(土、日、祝祭日および正午～午後1時を除く)

●問い合わせ・予約電話番号
法律相談センター
03-3595-8575

人権擁護委員の就任について

人権擁護委員は人権に関する啓発活動のほか、住民からの人権に関する相談にも応じています。

令和2年1月1日付で森井美穂子さん(父島)、箭内浩彌さん(母島)が小笠原村の人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

任期は令和4年12月31日までの3年間です。

●問合せ先・人権に関する相談

村民課住民係 2-3113
東京法務局人権擁護部「みんなの人権一〇番」 0570-003-1110

小笠原村人事異動

【退職】 ≪内は旧所属

2月29日付

蓑田 成美 ≪会計室≫

【採用】

2月10日付

医療課付 木村 将

村長出張報告

出張期間…1月18日～2月19日

- ・硫黄島戦没者遺骨引渡式
- ・都知事との懇親会
- ・東京都町村会会議
- ・島嶼町村会会議
- ・島嶼町村一部事務組合会議
- ・島嶼振興公社会議

- ・港湾関係会合
- ・国、都、関係機関挨拶及び打合せ等

小笠原村職員募集

職 種	募集人数	年齢要件	資格等	配属先	採用時期	申込締切	試験日
事務	若干名	昭和60年4月2日以降生まれ		本庁又は事業所	令和2年6月以降	令和2年4月17日	1次4月27日 2次5月10日
技術 (大卒土木・機械) (高卒土木)	1名	昭和49年4月2日以降生まれ		本庁又は事業所	令和2年6月以降	令和2年4月17日	1次4月27日 2次5月10日
保健師	1名	昭和36年4月2日以降生まれ	保健師	本庁又は事業所	令和2年4月以降	随時	個別調整

詳しくは試験要項をご覧ください。要項は、村ホームページに掲載しています。

問合せ先 総務課総務係 2-3111

官公器等の「コーナー」

母島巡回労働相談

【日時】

3月24日(火) 午前10時～11時

【場所】母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など)

○求人求職(求人・求職申込など)

○労災保険(加入、労災給付など)

○雇用保険(加入、失業給付など)

※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

地域振興に係る補助事業の募集

(第1回)

公益財団法人東京都島しょ振興公社では、島しょ地域のグループ等が、島しょ地域の地域振興を目的として実施する事業に対して、その経費の一部を補助しています。詳しくは、島しょ振興公社ホームページをご覧ください。

【募集期間】 4月1日(水)～17日(金)

【対象事業】

○地域振興に係る特産品に関する事業

○地域振興に係る観光振興に関する事業

○地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

○その他地域振興に資する事業

【補助対象団体】

○概ね5名以上(村在住者)で組織され、代表者・会則・名簿等のある団体等

○島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等

○島しょ地域内の個人事業者

※中小企業、創業予定者は対象外

【補助金額】補助対象経費の5分の4以内で100万円を限度とする。

【事業期間】

事業開始から令和3年3月31日まで

【募集案内の配布と申請書の提出先】

《父島》総務課企画政策室

《母島》母島支所庶務係

●問合せ先

東京都島しょ振興公社 企画管理課

03-5472-6546

総務課企画政策室 2-3111

「ギャラクティック・キッズ」

開催

第67回「冬のダイヤモンド」

冬の夜空をかざる7つの一等星たち、そして小笠原ならではの8個目の一等星・南極老人星カノーパス。いくつわかるかな?

【日時】3月18日(水) 午後7時～8時半

【対象者】小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】30名

【申込方法】小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

【集合場所】小笠原ビジターセンター多目的室

【参加費】300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【申込締切】3月17日(火)

【講師】官谷幸利(日本天文学会員)

●問合せ先

国立天文台内 2-7333

小笠原ラム「無人酒」デザイン 人気投票

公益財団法人東京都島しょ振興公社では「学校法人原宿学園東京デザイン専門学校」の協力のもと、小笠原ラム・リキユール株式会社が製造している特産品「無人酒」のデザインリニューアルに取り組んでいます。デザインの選定にあたって、学生6名が各自製作した6つの商品ラベルと箱の人気投票を実施します。

また、父島・母島の一部商店と竹芝客船ターミナル内「東京愛らんど」では、これら6種類の無人酒の試験販売を3月上旬に実施予定です。

人気投票と試験販売の結果をふまえ、どのラベル・箱にするかを決定します。

力作ぞろいの6作品をぜひご覧の上、どうぞ人気投票にご参加ください。

【実施期間】 3月初旬～3月31日 (火)

【実施場所】 (父島) JA農産物観光直売所 (母島) 母島観光協会窓口

※竹芝客船ターミナル内「東京愛らんど」でも実施しています。

●問合せ先 公益財団法人東京都島しょ振興公社
03-5472-6546
小笠原ラム・リキユール株 3-2111

オリンピック期間中の島嶼会館 宿泊予約について

本年7月から9月にかけて東京2020オリンピックピック・パラリンピック競技大会が開催されます。

開催期間中は東京に多くの観光客が集中し宿泊施設の確保が難しくなることが予想されますが、島嶼会館におきましては、オリンピック期間中も通常期と変わらず、島民の方を

優先に予約を受け、通常料金で運営してまいります。ご予約がご決定の方はお早めにご予約下さい。

また、宿泊予定日近くでのキャンセルが大変多くなっており、キャンセルの連絡はお早めにお願いたします。お電話お待ちしております。

(7月の予約は4月1日から受付いたします)

●問合せ先 東京都島嶼町村一部事務組合
03-3437-3061

都内で自転車を利用する皆さんへ 4月から保険等への加入が必要 となります

「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が改正され、自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等※への加入が義務となります。

対象は、自転車利用者、利用者が未成年の場合はその保護者、自転車使用事業者、レンタサイクルやシェアサイクル等の事業を行う自転車貸付業者となります。

※自転車の利用によって生じた他人の生命又は身体の損害を賠償するための保険又は共済保険等には「自転車保険」などの名称で販売されるもののほか、点検整備された自転車の車体に付帯された保険である「TSマーク付帯保険」などがあります。

自動車保険・火災保険などの特約、クレジットカードなどの付帯保険に、相当する補償が付いている場合もあります。

都内で自転車を利用する方は自身の保険等への加入状況を確認してください。

【次の努力義務についてもご協力をお願いします】

○保険等への加入確認 (自転車小売業者、自転車車で通勤する従業者がいる事業者)

○貸付用自転車の利用に係る保険等の内容に関する情報提供 (自転車貸付業者)

○保険等に関する情報提供 (学校等の設置者)

確認方法等の詳細は東京都ホームページをご覧ください。

●問合せ先 都民安全推進本部総合推進部交通安全課
03-5388-3127

東京都小笠原住宅のあき家人居者募集方法が変更になります。

これまで、東京都小笠原住宅は、原則として年1回、例年春にあき家人居希望者の募集を行ってききましたが、この度、次のとおり募集方法を変更します。

【変更前】

原則として年1回、父島 (一般世帯)・父島 (多家族世帯)・母島 (一般世帯)・母島 (多家族世帯) の全ての住宅について、あき家人居希望者を募集。募集の結果、資格を有する方に抽せんであつせん順番を決定。

【変更後】

父島 (一般世帯) の住宅については、年1回あき家人居希望者を募集。募集の結果、資格を有する方に抽せんであつせん順番を決定。

父島 (多家族世帯)・母島 (一般世帯)・母島 (多家族世帯) の住宅は、あつせん対象となるあき家が発生し、修繕工事が実施された後に、住宅種別毎にあき家人居希望者を募集。募集の結果、資格を有する方に抽せんであつせん住宅を決定。(ただし入居希望者があつせん対象住宅より少ない場合は抽せんは行いません。)

●問合せ先 支庁土木課住宅担当 2-2169

健康・保健の コーナー

定期予防接種

3月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】

《日時》 3月12日 (木) 午後2時30分～4時

《場所》 小笠原村診療所

○接種可能予防接種 (予約不要)

・小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチン

※その他予防接種についてはお問い合わせください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

ヒブワクチンに関する重要なお知らせ

現在、ヒブワクチンについては、メーカーからの供給が停止されています。そのため、ヒブワクチンの接種を希望される方は、予防接種日の前日までにご連絡をいただきますようお願いいたします。

なお、厚生労働省からの通達及び在庫状況により、1回目、2回目の方を優先させていただきます。接種の再開については、村民だより、村内掲示板等でお知らせいたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方、計測のみを希望の方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。当日受診できない方はご連絡ください。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】3月19日(木)

【受付時間】午後2時～3時30分

【場所】地域福祉センター2階会議室

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

母島乳幼児計測会

お子さまの発育と一緒に確かめませんか？当日は身長・体重等の測定を行います。母子手帳をご持参下さい。事前予約は不要です。

【対象者】0歳～6歳の乳幼児

【日時】3月10日(火)

【受付時間】午前10時～10時30分

【場所】母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 母島支所 3-2111

栄養教室(父島)

～一日限りの栄養教室「島料理」～
今年のテーマは「島料理」。美味しく簡単、そして減塩も出来ちゃいます。管理栄養士と一緒に体のことを考えたおいしい島料理を作って、食べましょう！

事前に申し込みをお願いいたします。(先着順)

【対象者】どなたで参加できます(20歳以上)

【日時】3月4日(水) 午前10時～午後1時

【場所】地域福祉センター調理室

【定員】7名(*申し込み必要)

【講師】管理栄養士(医療課)

【持ち物】エプロン、三角巾、筆記用具

【費用】無料

●申込・問合せ先 村民課福祉係

2-3939

育児学級(おやつ)の会 父島

栄養士とおやつを通してお子様の食事について考えてみませんか。

事前に予約をお願いします。

【対象者】離乳食を完了した3歳までのお子様と保護者

【日時】3月9日(月) 午前10時～11時30分

【場所】地域福祉センター調理室

【持ち物】エプロン、筆記用具

【事前申し込み】必要

●予約・問合せ先 村民課福祉係

2-3939

医療のコーナー

小笠原村診療所の休診

【歯科】

《休診日》3月25日(水)

～4月2日(木)

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

母島診療所の休診

【歯科】

《休診日》3月17日(火)～27日(金)

●問合せ先 母島診療所 3-2115

小笠原海運からのお知らせ

3月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載のない料金は直接営業所2-2111まで、お問い合わせください。

※()内は変動調整額となります

単位:円	等級	大人	小人
旅客運賃	2等	4,480 (+530)	2,240 (+260)
	村民割引	5,380 (+640)	2,690 (+320)
	等級	A(6名用)	B(4名用)
	特別室	5,000	3,000
貨物運賃	1等品	9,132 (+684)	
	2等品	8,562 (+642)	
	3等品	7,991 (+599)	
	小口	915	
	0.1t以下	690 (+69)	
	小口	690 (+52)	

3月の燃料油価格変動調整金

等級	貨物運賃			1等品	2等品	3等品	小口	0.1t以下	小口	0.075t以下
	大人	学生	小人							
1等	50,250 (+750)	43,000 (+650)	25,130 (+380)	16,087 (+159)	14,976 (+148)	13,776 (+136)	1,612 (+16)	1,200 (+12)		
特2等寝台	36,290 (+540)	29,040 (+440)	18,150 (+270)							
2等寝台	27,340 (+410)	21,880 (+330)	13,670 (+200)							
2等和室	24,000 (+360)	19,200 (+280)	12,000 (+180)							
等級	村民	村民小人	身障者							
1等	41,180 (+610)	20,590 (+300)	25,130 (+380)							
特2等寝台	27,220 (+400)	13,610 (+200)	18,150 (+270)							
2等寝台	20,510 (+310)	10,260 (+160)	13,670 (+200)							
2等和室	18,000 (+270)	9,000 (+130)	12,000 (+180)							

明老会職員募集

事前予約した乗船券は、出港の前日までに現金またはクレジットカードで父島窓口にてお支払いください。出港日の窓口混雑緩和にご協力をお願いいたします。

①(正社員) 父島1名

②(正社員・パート) 父島3名・母島1名

【仕事内容】

① 管理責任者(会計責任、各施設の統括責任者)

② 介護職員

【資格】

① 社会福祉主事以上(法人運営経験)

② 介護職員実務者研修以上(介護職経験1年以上)

① ②とも、普通自動車免許(ペーパー不可)

【勤務時間】

① 午前8時～午後5時15分 (休憩90分)

② 午前8時30分～午後5時15分 (休憩60分)

正社員は夜勤あり。

【休日】週休2日制 基本土日祝日

【給与】経験年数による

詳細は、お問い合わせください。

●問合せ先 明老会 2-3911

環境・自然のページ

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会(父島・母島)

次の1及び2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合には、入林申請と利用講習の受講が必要となります。受講を希望される方は、事前に電話でお申込みください。なお、下記講習日に受講できない方は、別途電話にてご相談ください。

また、許可証及び年間パスの当日交付が必要な方は、事前申請が必要となる場合があります。

1 村民としてレクリエーション目的で指定ルートを利用される方(村民レクリエーション簡易講習)

父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための村民向け入林申請受付と簡易講習を実施します。指定ルートを利用するためには、入林申請と講習修了により発行される「年間パス」の携行が必要です。

2 調査・研究及び作業等の目的で入林する方(調査研究簡易講習)

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、利用講習の受講と入林申請が必要です。実施時間は、1の簡易講習と同時並行して実施しますので、1の開催時間から受講ください。

※1、2共に有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの利用を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

◎父島会場

【日時】3月13日(金)

午後3時30分～4時30分

【場所】小笠原総合事務所3階会議室
◎母島会場

【日時】3月25日(水)午後6時～7時

【場所】村民会館2階視聴覚室及び会議室

●必要な物

当日は、住所と年齢が確認できるもの(免許証など)、印鑑及び筆記用具をご持参ください。

●問合せ先 小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403

保護地域「ガイド及び環境教育指導者向け利用講習会」(父島)

4月から父島、母島及び智島の森林生態系保護地域内(国有林)の指定ルートをガイド及び環境教育指導者として利用される方を対象とした新規及び更新のための講習会を開催します。なお、東京都自然ガイドは、南島又は石門の限定です。それ以外の指定ルートを利用する場合には、この講習の受講が必要です。ご不明な点等がありましたらお気軽にお問い合わせください。

1 対象者

①指定ルートをガイド及び環境教育指導者として利用される方

②①を受講された方又は小笠原エコツーリズム協議会登録ガイド(陸域ガイド)の方で東平アカガシラカラスバトサンクチュアリー(SA)の林内歩道2をガイド及び環境教育指導者として利用される方

2 受付期間及び受付時間

講習前日までの午前8時～午後5時まで(ただし、土日祝日、年末年始の閉庁日及び正午～午後1時30分を除く。)

3 受付方法

受講を希望される方は、受付期間内に希望の講習内容を電話にてお申し込みください。

講習当日は、18歳以上(平成31年4月1日現在)であることが証明できるもの(免許証など)、印鑑及び筆記用具をご持参ください。

4 会場及び開催日時

◎父島会場：地域福祉センター2階大会議室
【ガイド及び環境教育指導者(新規・更新)】
3月12日(木)

(新規) 午後1時30分～5時30分
(更新) 午後4時～5時30分

※更新の方も新規講習からの受講は可能です。

【SAガイド及び環境教育指導者(新規・更新)】
3月12日(木) 午後6時～7時

●問合せ先 小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403

ビジターセンターのお知らせ

3月の開館日：30日まで毎日開館
開館時間：午前8時30分～午後5時
(夜間：午後9時)

※イベント・夜間開館については、掲示板のポスターをご覧ください。

【特別展】

■本館 「くじら展～小笠原の海の大きな仲間たち」開催中

ザトウクジラ(ヒゲクジラ)、マッコウクジラ(ハクジラ)の違い、大きさ、小笠原海域での最近の鯨類の報告について紹介します。

■新館

「遊歩道の固有植物 父島編」たどりついたキセキ、めぐりあったキセキ」開催中
父島の遊歩道でみられる固有の植物についてご案内しています。

【講演会】

●第4回首都大学東京公開講座

「Bonin(ボニン)はどこから来たか？」小笠原諸島のことを外国語でBoninと呼んできました。最新の知見にもとづき、この言葉の由来を紹介します。

《講演者》岩本陽児(和光大学現代人間学部・教授/首都大学東京・客員研究員)
《日時》3月13日(金)
午後7時～午後8時30分

《主催》首都大学東京
《共催》BIO(ボニンインタープリター協会)
《協力》小笠原村、公益財団法人東京都公園協会

【場所】ビジターセンター新館ホール
●問合せ先 小笠原ビジターセンター 2-3001



海洋センターだより その226

— 児童たちと一緒に —

3月といえば卒業式・卒業式と、児童達が慣れ親しんだ母校を離れてゆく、「別れの季節」であります。ここ小笠原海洋センターでもあるものがやってきます。小学校の児童たちとウミガメたちの別れです。

小笠原海洋センターでは、小笠原小学校5年生の総合学習の時間で、ウミガメに関する授業を行っています。産卵調査や夜のパトロールなど、実際に行っている調査保全活動の体験や、ウミガメの骨格標本を組み立て、生態を学ぶ授業など、内容は多岐に渡ります。その中でも、一年通して行われる学習がウミガメの飼育です。児童達と一緒にウミガメの赤ちゃんを飼育し、コケの付いた甲羅をきれいに磨いてあげたり、大きさと重さを測るなどをして成長を観察し、見守ります。みるみる大きくなり力も強くなっていくウミガメたちを前に、児童達は、前よりもこんなに大きくなった！と、記録ノートを見比べ、驚いていました。

一年間の授業の締めくくりとして、飼育してきたウミガメたちに、児童達自ら識別用のタグを装着し、3月上旬には生徒達の手で海へと放流し、ウミガメの旅立ちを見届けます。年月は数十年とかがりますが、児童達と一緒に育ててきたウミガメの子供達が無事に大人のカメとなり、再び小笠原の海へ戻ってきてくれることを願ってやみません。

— 村民ボランティア募集 —

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。月1回でも構いませんので興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先 小笠原海洋センター

2-2830

(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー) HP <https://bonin-ocean.net>

「マリアナ諸島はザトウクジラの繁殖地であり、小笠原を経由する!？」

私たちが暮らす小笠原群島よりも、さらに1,000キロメートル以上南に位置するマリアナ諸島。このマリアナ諸島海域が、小笠原を含む西部北太平洋(アジア系)のザトウクジラのグループの繁殖海域の一つであることが、最近、科学的に明らかとなりました。

マリアナ諸島は、元々、捕鯨時代の記録や地元民の目撃情報から、ザトウクジラの来遊海域であることが知られておりました。しかしながら、科学的データが乏しいことから、ザトウクジラの繁殖海域としては確立されておりました。そんな中、近年行われた現地での調査において、新生児のクジラが確認され、ザトウクジラの繁殖海域であることが明らかとなりました。

さらに、マリアナ諸島で撮影されたクジラの尾びれの写真(※)と、同じアジア系グループの繁殖海域である、沖縄、フィリピン、小笠原で撮影された尾びれの写真を照合した結果、小笠原との一致が最も多い結果となりました。(※ザトウクジラの尾びれは、ヒトの指紋のように一頭一頭模様や輪郭が異なるため、個体の識別に使われます。)また、尾びれ写真からだけでなく、遺伝的にも他海域よりも小笠原に近いことがわかりました。

これらの結果から、マリアナ諸島に来遊するザトウクジラは、アジア系のグループに属

し、その中でも小笠原に来遊する個体と繁殖海域を共にするのではないかとということが推察されています。小笠原で見られるクジラの中には、父島、母島、硫黄列島を通過して、マリアナ諸島まで南下する個体がいるのかもしれないですね。

【引用】 Hill et al. 2020. Found: a

missing breeding ground for endangered western North Pacific humpback whales in the Mariana Archipelago. Endangered Species Research, 41, 91-103.

●問合せ先

一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215

◎マイマイのイマ

第五十九頁「恐怖の克服」

私はナメクジが大嫌いだ。ナメクジのみならずヌメヌメした生物が嫌いだ。鳥肌ものである。そんな私がマイマイとウズムシというヌメヌメ度の高い連中の研究をしているのは実に不思議である。ちなみにボスもナメクジが嫌いと言っている。

私が初めて先輩に連れられ兄島でマイマイの調査をした時、知らない世界が広がっていた。2ミリのマイマイの種を判別して数えるとか無理!と思った。いや、多分声にしていないと思う。カドがあるとかスジがあるとか、そんな細かな違いを持つ多数の種を識別するのかが愕然とし、落ち葉の裏の無数のマイマイがいることに恐怖した。在来のナメクジがいなかったのは幸いである。

何度も調査に参加し、小笠原のマイマイの凄さを知り、遂にマイマイへの嫌悪感を克服したのだ。確かにヤマキサゴのつぶらな瞳は可愛いし、クロカタマイマイの分厚く黒い殻

はかっこいい。ヒトハノミガイは美人さんというのわかってしまう。多様な形態の進化のプロセスを妄想し、議論するのは非常に楽しい。小笠原では保全に関わる人たちがマイマイを知る機会を提供してくれている。少しずつマイマイを好きになる人が増えているのではないだろうか。きっとこの小さな活動の積み重ねが小笠原のマイマイの未来に繋がってけると信じて、また小笠原の森でマイマイに会える日を楽しみにしている。

【文】東北大学・内田翔太【イラスト】橋本愛



父島・母島のネズミ対策について

ネズミは本来、小笠原には生息しておらず、人の移動などによって持ち込まれた外来種です。

兄島・南島や嫁島・媒島では、固有のカタツムリや植物、海鳥を守るためにネズミ対策が進められていますが、有人島である父島と母島でも、生活環境や農作物、山域の生態系を守るために、関係行政機関や住民が連携し対策を考える必要があります。今回は、対策の基本的な考え方や行政の取組について改めてお知らせします。

[ネズミは何故増えたか]

小笠原では、世界自然遺産の保全管理の一環として、アカガシラカラスバトなどの希少な動物を守るため、集落や山域でのネコの捕獲や飼ひ猫の適正飼養の取組を進めてきました。取組を通じて、ハトが身近に見られるようになったのは大きな成果です。

一方で、平成22年頃から、父島や母島でネズミによる農作物被害や集落内での出現数が増加しているとの声を多くいただいております。ネズミの増減には、気象やエサ条件などの影響、集落や山域でのネコ対策が進んだことの影響などが考えられますが、しっかりとした因果関係は解明されていません。ネズミは食品や農作物を食い荒らすだけでなく、家屋や家具、配線をかじるなどの被害を発生させ、病原菌などを媒介する可能性もあるので、各人で財産を守るための自主防衛と、これ以上数を増やさないための取組が重要です。

[自主防衛について]

通常防除の対象となる家ネズミ3種のうち、父島にはクマネズミとハツカネズミが、母島にはそれに加えてドブネズミが生息しています。ネズミの種類によっても少しずつ特性は異なるのですが、対策の原則は共通です。

<大原則：環境的防除>

ネズミが生息しづらい環境を整え維持する方法です。

- ◆エサになるものの撤去
- ◆巣に使われそうな材料の整頓
- ◆侵入口になるすきまをふさぐ

これに加えて、夜間にゴミ出しをしない、家周りの草刈りを欠かさないことも、防除の一環になります。

<化学的防除・物理的防除>

殺鼠剤による駆除、カゴわなや粘着トラップによる捕獲などのことです。人やペット、野鳥など環境への影響がある場合があるので、実施場所や実施方法は十分吟味する必要があります。

[農地における殺鼠剤の使用]

農業者等は、殺鼠剤を東京島しょ農業組合から購入することができます。購入方法や購入要件などの詳細は、島しょ農協父島支店及び母島店にお問い合わせください。

*農業者の方々へのお知らせ

アカガシラカラスバトやオカヤドカリは穀物を主な成分として含む殺鼠剤を好んで食べます。特にハトは、個体によっては影響を強く受けしてしまう可能性が示唆されています。

農地に飛来したハト等による殺鼠剤の誤食を防ぐためには、殺鼠剤をベイトステーションに入れる方法等があります。購入補助については、産業観光課までお問い合わせください。

[行政連絡会で検討していること]

関係行政機関では、平成27年度に「有人島におけるネズミ対策にかかる行政連絡会」を立ち上げ、小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議で意見交換する等して対策を議論しています。

小笠原諸島の無人島でこれまでに行われてきた手法で、有人島からネズミを根絶することは、環境影響や技術的な問題等から、現時点では難しい状況にあります。当面は、以下のような取組を組み合わせながら、被害の抑制を図ることにしています。

①ネズミに関する生態的情報の収集

- ◇山域におけるネズミ類の増減のモニタリング
- ◇集落地・農地周辺でのネズミ類の増減のモニタリング

②自主防衛への支援

- ◇ネズミ対策技術に関する助言・指導
- ◇ネズミ対策技術に関する広報、相談窓口の設置

③集落地・農地周辺のネズミの生息の抑制、低密度化

- ◇カゴ罠の無料貸出
- ◇河川、道路、集落地内園地等の維持管理（草刈り等）
- ◇住居周辺における対策（ごみステーションの衛生指導）
- ◇農地内の殺鼠剤購入補助

④生態系保全のためのネズミ対策

- ◇希少植物の食害対策（鳥山、東平等）

[ネズミに関する相談の窓口について]

<生活環境での被害相談>

- ◇島しょ保健所小笠原出張所 2-2951
- ◇村役場建設水道課 2-3115
- ◇村役場母島支所 3-2111

<農作物食害対策の相談窓口>

- ◇東京都小笠原支庁産業課 2-2125
- ◇村役場産業観光課 2-3114

<生態系への被害相談窓口>

- ◇環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174
- ◇林野庁小笠原森林生態系保全センター 2-3403
- ◇東京都小笠原支庁土木課 2-2167

各行政機関で、集落地内各地におけるネズミの一斉防除を実施します。カゴ罠の貸出（村役場環境課2-3111）も受け付けておりますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

防除実施期間 母島：3月2日（月）～6日（金） 父島：3月9日（月）～13日（金）

けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第241号 —



Part2 かんたん減塩食 編

一工夫でかんたん減塩♪

先月の「普段の塩分量」編に続いて、今回は「かんたん減塩食」編をお届けします。

小笠原村では「減塩」をテーマに、子どもから高齢者まで様々な取り組みをしています。小笠原高校の食育講話では、生徒の皆さんが、同じ塩分量でもスパイスを使った方が味が濃く感じるという体験をしたり、市販の食品の選び方を学びました。その結果、「カップラーメンの汁を飲まなくなったよ」という声も聞かれています。

実は、ちょっとした工夫で簡単に減塩ができます。体のことを考えた減塩のための一工夫を皆さんも試してみませんか。

減塩のポイント！

1日の塩分摂取量 男性：**8g**未満 女性：**7g**未満 (目安：食塩小さじ1杯=6g)
朝昼晩3食で割ると**1食で2.3g程度**です。



① 主食編



- ・お弁当は食材の種類が多く使用されているものを選ぶ
- ・付属の調味料(しょうゆやソース)は最初からかけない、漬物・佃煮類はなるべく残す
- ・おにぎりは市販品ではなく、自宅でラップで握ったもので、塩分大幅ダウン

② 汁物編



- ・カップラーメン、かけそばなどは、1食で5gほどの塩分が含まれています。汁は飲み干さず残すことが大切！
- ・みそ汁やスープも1食で2g前後の食塩になります。**具たくさん**の豚汁や野菜がたくさん入ったミネストローネやポトフを選ぶ

③ 野菜をとろう

- 野菜に含まれるカリウムは、取り過ぎた塩分を体の外に出す働きがあります。
- 果物、野菜、海藻、イモ類、きのこ、大豆製品、乳製品などに多く含まれているので、積極的にとりましょう。



これも知っとこ！



例えば、この料理を作る時のポイントは・・・

味噌汁

1. だしを取る
2. **具たくさん**にする

※味噌汁の塩分のほとんどは汁に含まれています。具たくさんにするだけで減塩に！！

おひたし

1. 醤油はだしで割る
2. **鯉節やゴマで風味をつける**
3. 水分はしっかりしぼる
4. 食べる直前にだしをかける

お弁当で使える技

- ・卵焼きに**ゴマ**や**海苔**を入れる
- ・スパムを**カレー粉**で味付け
- ・ハムやベーコンを使うときは**味付けしない**
- ・鳥の唐揚げに、**にんにく**を増やす

栄養教室(父島)開催！！

今年のテーマは「島料理」美味しくて簡単、そして減塩もできます。

健康的なご飯を一緒に作りませんか？

日時：3月4日(水)10時～13時 場所：地域福祉センター調理室

*定員がいっぱいになり次第、受付終了となります。(母島は終了しました) 詳細は健康・福祉のコーナーへ

誰でも参加OK♪皆様のご参加をお待ちしています。



クジラの伝言板

クジラ：お弁当はすぐしょうゆやソースをかけていたけど、まずは一口食べてから、味が足りなかったら少しだけかけてみようかな。明日のお昼から早速やってみよう！

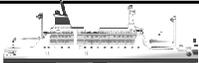
保健師：できることから始めるクジラさん、素敵ですね。

みなさんも自分ができることを探して、健康的な減塩生活を始めてみませんか。



村民課福祉係
2-3939

3月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	日	電信山線歩道の通行止め（長崎方面）（～3/10）（宮之浜方面）（～3/18） 小笠原高等学校図書館開放	16	月	
2	月	 入港日 固定資産税（第4期）および後期高齢者医療保険料（第4期）納期限 東京三弁護士会による法律相談（母島） ネズミの一斉防除（母島）（～6日）	17	火	出港日  母島診療所歯科の休診（～27日） 予算特別委員会
3	火	芝税務署・東京税理士会による出張申告相談（母島）（～4日） 東京三弁護士会による法律相談（父島）	18	水	ギャラクティック・キッズ 小笠原村議会本会議/予算特別委員会
4	水	栄養教室（父島）	19	木	小笠原中学校卒業式 乳幼児健診・歯科健診（父島）
5	木	出港日  行政相談所の開設	20	金	母島小中学校卒業式 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">春分の日</div>
6	金	小笠原高等学校 第51回卒業式	21	土	 入港日
7	土	OWAホエールウォッチングインタープリター新規認定講習会（父島）	22	日	小笠原高等学校図書館開放 母島保育園卒園式
8	日	 入港日 小笠原高等学校図書館開放	23	月	
9	月	育児学級（おやつの会）父島 ネズミの一斉防除（父島）（～13日）	24	火	出港日  母島巡回労働相談 小笠原小学校卒業式
10	火	母島乳幼児計測会	25	水	小笠原村診療所歯科の休診（～4/2） 国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会（母島）
11	水	出港日  村民相談 小笠原村議会本会議	26	木	粗大ごみ収集（母島）
12	木	保護地域「ガイド及び環境教育指導者向け利用講習会」（父島） 定期予防接種（父島） 小笠原村議会本会議	27	金	 入港日 電話による無料法律相談
13	金	国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会（父島） 第4回首都大学東京公開講座	28	土	
14	土	 入港日 父島保育園卒園式	29	日	小笠原高等学校図書館開放
15	日	小笠原高等学校図書館開放	30	月	出港日 
			31	火	小笠原村情報センター一般利用の終了 小笠原ラム「無人酒」デザイン人気投票〆切